

令和4年度第3回仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 令和5年2月9日(木) 午後2時00分

開催場所 仙北市役所田沢湖庁舎 3階 第1会議室

出席者

(構成員)

仙北市長	田口 知 明
仙北市教育委員会教育長	須 田 喬
仙北市教育委員会教育長職務代理者	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員	橋 本 勲
仙北市教育委員会委員	細 川 伸 也
仙北市教育委員会委員	田 口 桂一郎

(市長部局)

仙北市副市長	赤 上 陽 一
総務部長	小田野 直 光
総務課長	畠 山 徹
総務課主事	佐々木 明日香
観光文化スポーツ部長	草 薨 郁太郎
スポーツ振興課長	高 倉 正 人

(教育委員会)

教育部長	藤 村 幸 子
教育次長兼学校教育課長	鈴 木 徹
教育総務課長	湯 澤 満
学校適正配置準備室長	若 松 正 輝
学校適正配置準備室参事	毛 利 俊 介
北浦教育文化研究所長	門 脇 貴一郎
北浦教育文化研究所指導主事	戸 澤 博 道
生涯学習課長	武 藤 寛 幸
生涯学習課社会教育主事	三 浦 洋 平

案 件

- ( 1 ) 学校適正配置方針（案）について
- ( 2 ) コミュニティスクールについて
- ( 3 ) 部活動の地域移行について

小田野総務部長 皆様、こんにちは。定刻より少し早いですが、皆様お集まりのようですので、ただいまから令和4年度第3回仙北市総合教育会議を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに、会議の主催者であります、田口市長からご挨拶をお願いしたいと思います、田口市長お願いいたします。

田口市長 本日は、第3回仙北市総合教育会議に、大変足元の悪い中、教育委員の皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。今後の仙北市の教育の在り方、学校の在り方について皆さんの方から忌憚ないご意見をとっておりますけれども、新年に入って1ヶ月ちょっと経ちましたが、私の耳に聞こえてきているのは、昨年4月から12月まで9ヶ月間で仙北市で誕生した新生児の数が49名、特に西木地区は2名という、厳しい数字が報告されております。年度で言いますと3ヶ月となりましたので、去年は確か、76人が出生しておりますので、現在49人だと3ヶ月で70人に達することは、もしかしたら難しいのかなと感じております。

我が仙北市の最大の課題は少子化です。高齢化もそうなのですが、少子化がやはりこれから地域のビジョンを描く際には非常に大きな課題であると考えております。そういった意味でも、来年度の予算編成をしておりますけれども、子育て支援を国と歩調を合わせながら、力を入れてまいります、やはりこの地域での教育の在り方というものが、今後の仙北市の存続にも関わる大変重要な課題となりますので、どうか教育委員の皆様

様には引き続き、ご意見とご協力をお願い申し上げたいと思います。どうか、本日はよろしくお願いいたします。

小田野総務部長 田口市長ありがとうございます。次に、須田教育長からご挨拶をお願いいたします。

須田教育長 こんにちは。本日ここに、田口市長、赤上副市長、小田野総務部長、教育委員の皆様の参加のもと、令和4年度第3回目の仙北市総合教育会議を開催できましたことに感謝申し上げます。

この後、教育委員会事務局から議題について3点提案させていただきます。まず1点目が、学校適正配置方針案についてあります。定例の教育委員会と学校適正配置検討委員会において、丁寧に検討いただいたものを今回提案いたします。

この方針につきましては、保護者や市民との意見交換、説明会で協議された意見、並びに市内の児童生徒や角館高校生徒アンケートの結果、保護者や仙北市民アンケートの結果が反映されたものになっております。本日いただいた意見を更に生かして、3月に行われる議会全員協議会へ報告いたします。

2点目が、コミュニティスクールについてです。文部科学省においてはコミュニティスクールの設置を努力義務としております。県内では、未設置が仙北市を含めて3市町村だけとなってしまいました。ただ、この設置については、行政主導で強引に行っても長続きせず、型だけの設置という実践例がたくさん報告されています。仙北市ではその反省を生かし、じっくりと地域の実情に応じて取り組んできました。2年間かけて西明寺地区をモデル地区とし、地域の皆様と様々な取り組みをしてきました。多くの成果を上げることができました。令5年度の7月を目途に、西明寺小・中学校をコミュニティスクールにしたいと考えています。

また、来年度は神代地区、角館地区をモデル地区とし、令和

7年度から市内小・中学校全てをコミュニティスクールにする予定です。本日はその概略を、三浦社会教育主事が説明いたしますのでお聞きください。

最後に3点目が、部活動の地域移行についてです。これは一番難しい課題であります。文部科学省はその移行に向けて、まずは休日の移行について改革案を提示しておりますが、容易ではありません。指導者の問題、練習場所や生徒輸送の問題、謝金の問題等、課題は多岐にわたります。特に文化部の問題はどこの地域でも頭を抱えています。今日は戸澤指導が現状の課題と今後の方向性を提案いたします。門脇総務文教委員長からも全員協議会で話題提供してほしいと要請されています。3月に、まずは実態を議員の皆様にご理解していただくつもりです。

以上、盛りだくさんですが、課題を全員で共有化したいと考えますので、本日はよろしく願いいたします。

小田野総務部長

はい。ありがとうございます。それでは今日の協議案件でございますけれども、学校適正配置方針（案）について、コミュニティスクールについて、部活動の地域移行についての3件でございます。ここからの進行につきましては、田口市長の方からお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

田口市長

はい。それでは、ここから私が進行を務めさせていただきます。今回の議事録署名人は、須田教育長と細川委員のお二人にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。議事録が完成次第、署名をお願いすることになりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、協議案件に入ります。協議案件（1）学校適正配置方針（案）について、担当から説明をお願いします。

若松学校適正

それでは、学校適正配置準備室から、今年度内に策定を目指

配置準備室長 している、学校適正配置方針（案）について説明をさせていただきます。方針案は、教育委員会がこれまでPTAや市民との意見交換、また、10月に実施したアンケートの結果を踏まえ、昨年設置した学校適正配置検討委員会で、3回にわたり検討いただき、取りまとめてきたものです。

では、まず初めにご覧いただきたい資料は、「方針・計画の構成について（イメージ）」というものです。左側が今回策定する方針です。市民が、将来に望む学校教育像として、適正配置の基本的な考え方を示すものです。方針の構成は、右側の、令和8年度までに策定を目指す計画の構成をあらかじめ想定した上で、繋がりを意識して設定しました。ということで、右側の計画の構成を先に説明します。あくまでも現時点での想定です。県内外の先進事例も参考にしながら、本市の適正配置に必要と考える項目を整理して構成しました。

1は計画策定にあたっての趣旨等です。2は現状と課題の整理です。そして、3は計画の基本方針です。後ほど説明いたしますが、左側の「適正配置方針の中の基本方針」をより具体化した形で示します。その上で、4の具体的な実施計画へ展開する流れを想定しています。最後、5は計画の推進という構成です。青色の吹き出し部分はそれぞれの項目に盛り込む内容の説明となります。

3の計画の基本方針のところですが、望ましい学校教育環境については、本市の教育目標に照らし、市民が求める学校教育環境を示すこととします。また、望ましい規模と配置については、国が示す小・中学校の標準的な考え方も踏まえつつ、市民と意見交換を重ねる中から、本市の実情に適した望ましい規模と配置の考え方を具体的に示したいと考えています。「配慮が必要な事項」には、通学や、地域連携の在り方など、適正配置を進めるに当たって配慮が必要な事項を整理したいと考えています。

4の具体的な実施計画は、基本方針に基づいて、その実現に

に向けた具体的な実施内容を盛り込むこととします。学校によっては統廃合を行う可能性も考えられ、その場合は実施年度、組み合わせ、位置などを具体化して盛り込むことを想定しています。今回策定する適正配置方針に基づいて、来年度以降、市民の皆様とより踏み込んだ意見交換を行いながら、計画策定を目指します。

それでは、方針案について説明します。「仙北市立小・中学校適正配置方針（案）」をご覧ください。市民に方針の趣旨をイメージしてもらいやすいよう、サブタイトルとして「地域とともに考える子どもたちの未来」とつけました。子どもたちの未来は地域社会の未来でもあります。未来を拓く子どもたちを第一に考え、よりよい学校教育環境を目指して、地域みんなで考え、築いていきたいという思いを表しました。

めくっていただきまして目次です。先ほどご説明しました構成のとおりです。

それでは、1ページ目に入ります。方針の背景と趣旨の部分です。少し駆け足になりますが、読ませていただきます。

本市は、人口減少・少子化の進展に対し、様々な施策を講じているものの歯止めがかからない状況が続いています。

小・中学校においては、児童生徒数の急激な減少に伴い、学級・学校の小規模化が進み、教育環境に様々な課題が生じてきています。また、多くの校舎で老朽化への対応が必要になってきています。

平成27年1月、文部科学省は、地域の実情に応じた取り組みを進めるため、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」を示しました。

こうした中、本市においては、平成28年12月、仙北市学校適正配置研究検討委員会が、「仙北市学校適正配置に関する提言書」を策定し、学校と地域の関わり方や学校統合の検討に入るべき状況などについてまとめました。

このたび策定する方針は、本市の実情を踏まえ、将来に持続可能であり、子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一としつつ、地域コミュニティや防災の拠点としての意義、保護者や住民の意見などにも配慮しながら、本市が目指す教育の姿と学校の規模・配置に関する基本的な考え方を示すものです。

2 ページにいきます。現状と課題の整理の部分でございす。(1) は児童生徒数についてです。ここも、上の部分を読ませていただきます。

少子化の進展に伴い児童生徒数が著しく減少し、学校の小規模化が進んでいます。今後、更に減少することが見込まれ、教育活動への影響が懸念されることから、よりよい教育環境を持続的に確保することが課題となっています。

具体的には数字で示すこととしました。表1 は、小・中学校別の児童生徒数の推移を表しています。令和2年度までは実績値で、令和7年度以降の推計は、令和2年度に委託調査機関が算出した推計値です。

全体的に右下がりな推移をしていくこと、それから、直近の令和2年度実績を基準として見た場合に、25年後の令和27年度に約半減する見通しであることが、視覚的にご理解いただけたと思います。

右の表の、赤い角館中学校のグラフですが、平成27年度と令和2年度実績がたまたま同じでありましたので、階段状となっていますが、それ以前も含めて、長いスパンで減少率を見れば、令和7年度以降の傾斜角とほぼ同様です。

表2 は、近年の小学校区別の出生数です。近年の出生数の減少が著しいことが分かります。令和元年の出生実績は、コロナ禍前の妊娠出産ですので、令和2、3年度の減少はコロナの影響を受けているとは言いきれないとみています。

3 ページ目にいきます。表3、表4 は小・中学校別の児童生徒数と学級数の推移を表しています。それぞれ下の、※印の令

和2年度将来推計という表は、先ほどのグラフの元となっているデータとなります。それに対してすぐ上の表は、直近の令和2年度、令和3年度の出生実績を加味して地域の小・中学校に就学するものとして見込みを補正した、より実際に近い推計です。

着色部分は、複式学級があることを表しています。特に留意して見ていただきたいことは、中段に記載していますが、学校によっては令和2年度時点で算出した下の推計表を、急速な少子化によって上の表が前倒しするように、児童生徒数が減少していることがお分かりいただけるかと思います。ここ3年間に生まれた少ない子どもたちが、在校生となる頃に顕著に表れています。小学校であれば、令和7年度のところを上と下の表で比較していただければと思います。中学校については、令和15年度と近いところで令和17年度の比較でお分かりいただけると思います。

4ページに入ります。(2)は学校施設の現状と課題についてです。図1は現在の配置状況について、位置関係、距離感、地形や交通事情等を視覚的にイメージしていただくために掲載したページです。青い線は学区を表しています。

では、5ページにいけます。現状と課題の部分を読ませてください。

小学校6校と中学校5校の全施設で耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいる施設については改善が望まれている箇所があります。今後も長期にわたって使用する場合は、大規模な改修が必要となる施設もあるため、将来的な施設使用の方向性を定め、必要な対策を講じていくことが課題となっています。

それぞれ校舎の規模、建築年度、放課後児童クラブの実施状況などは表5のとおりです。経過年数が30年以上の長い校舎には着色をしております。

それでは、6ページに移ります。ここからは基本方針、目指



す学校像についてです。(1)は望ましい学校教育環境についてです。読ませていただきます。

学校は、多様な考えや特性をもつ児童生徒が集団生活を通して、互いに磨き合い、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。そのため、教科の学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、課外でのスポーツ・文化活動等においても効果的な活動を展開できる環境が望ましいと考えます。仙北市の教育目標に照らし、望ましい学校教育環境の基本的な考え方は、次のとおりとします。

本市は学校教育の推進にあたって3つの教育目標を掲げています。箱囲みの中にある①確かな学力の向上、②思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にす教育の推進、3つ目は、③の中のふるさと教育の充実です。

一方、下欄に掲載しましたが、昨年、市民アンケートを行った結果から、市民が学校教育に望むこととして、児童生徒が学校で身に付けたい、頑張りたいこと、また、保護者を含む市民が学校教育に求める、子どもに伸ばしたい力、大切な教育方針に関して、それぞれ記載のとおり上位項目が明らかになりました。本市が取り組む3つの教育目標とともに、市民が学校教育に望む、切磋琢磨、多様性、柔軟性を育む環境づくりに応えていくために、目指す学校教育環境に反映させました。

次に7ページ、(2)望ましい学校規模について、読ませていただきます。

学校教育法施行規則では、学校規模について、小・中学校ともに、12学級以上18学級以下、表6を標準としています。ただし、特別の事情があるときはこの限りでなく、弾力的な運用が可能とされています。本市では、児童生徒数が更に減少し、学校の小規模化が進むことが見込まれます。学校の小規模化については、一般的に表7のような影響が指摘されています。

先に表6を説明いたします。文部科学省による学校規模分類です。小・中学校ともに、全学年で12学級から18学級を標

準とし、一般にこれを適正規模と呼んでいます。1行下の学級数は小規模校、更に少なく、複式学級が生じる規模は過小規模校とされています。複式学級というのは、2つの学年を合わせて、小・中それぞれ記載の人数以下の場合に学級を1つにまとめた学級です。

8ページの表7は、一般的に言われている小規模校のプラス面と課題を整理したものです。小規模校には、小規模校ならではのプラス面があります。一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導をしやすいことや、他者との濃密な関係を築きやすい点などです。

一方で、多くの課題も指摘されています。多様な考えや表現に触れる機会が少ないこと。集団での学習や行事に制約が生じやすいことなどです。さらに、過小規模校になると黄色の部分に記載したように、授業の進め方に難しさが生じるなどといった課題も加わってきます。こうした課題については、やはり意見交換でも懸念する声が多く聴かれました。

7ページに戻っていただいて、これらを踏まえて、方針に掲げる望ましい規模は箱囲みのおりとししました。児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、多様な価値観や考え方をもった仲間と触れ合い、課題別学習、課外でのスポーツ・文化活動、学校行事等で多様な選択ができるよう、一定の集団を確保できる規模とする、とししました。これを基本的な考え方として、来年度以降、市民の皆様と具体的に踏み込んで意見交換を重ね、仙北市として望ましい、1校あたりの学級数や、1学級あたりの人数を、計画策定に具体化していきたいと考えています。

8ページです。(3)望ましい学校配置についてです。望ましい学校の配置は、望ましい学校の規模とともに両立できることが理想ですが、地理的状況や交通事情などの違いによる通学の安全・負担面など、地域の実情を十分に踏まえることが必要となります。本市の実情を踏まえた望ましい学校配置は、次の

とおりとします。

①徒歩や自転車による通学距離は小学校が4 km、中学校は6 km以内を目安とする。この考え方は、国が適正な学校規模の条件というのを示していて、そのとおりとしました。

②小・中学校とも、通学手段に関わらずおおむね1時間以内を目安とする。こちらも、国の手引きが示している通学時間の目安のとおりとしました。

適正配置を検討していく上では、通学が最大の課題と捉えています。他の先進自治体例を見ましても、ほぼこの2つを基本的な考え方としていますし、本市においても方針としてこれが適当として、このようにしました。

(2)の望ましい規模、(3)の望ましい配置は、適正配置の大きなポイントと捉えています。今後、市民の皆様と意見を交わし、共に考えて行く中から具体的な適正配置の姿を見出していきたいと考えています。

9ページにいきます。(4)配慮が必要な事項についてです。これは、市民アンケートの中で、学校の直接的な教育以外の役割や適正配置に当たって配慮すべきことの質問に対して、回答の多かったものです。こうしたことにも、十分配慮しながら計画策定に向けて進めて行きたいと考えています。方針案については以上でございます。

最後に、今後の進め方についてという資料をご覧ください。令和5年1月30日に開催した第3回学校適正配置検討委員会以降の進め方と、想定スケジュールについて共有させていただきたいと思えます。

令和4年度は、本格的な取り組みの初年度として、学校適正配置方針を策定することを目標としてきました。令和5年度は、方針の下で、学校適正配置計画の骨子案をまとめたいと考えています。ポイントとなる、学校の規模及び配置については、スピードを意識しながらも丁寧に合意形成を図りながら進める必要があると考えています。まずは、具体化していくための

大きな方向として、各地域で統合の方向で考えて行くか、あるいはそれ以外の方法は考えられるか、といった方向性をまとめたいと考えています。

令和6年度は、それまでの市民の意見を踏まえ、実現性が見込める具体的な配置計画を数パターンに絞った形で素案とし、令和8年度までには最終案をまとめられるように進めて行きたいと考えています。

説明は以上でございます。

田口市長

はい。ただいま若松室長から適正配置方針案について説明がありました。現状の認識と今後の進め方というように理解しております。

教育委員の皆様全員からご意見を賜ればと思いますので、橋本委員からお願いしたいと思います。質問、ご意見でも結構です。

橋本委員

はい。学校適正配置方針案の策定については、私達も何回か検討してまいりました。先ほど教育長からもお話がありましたし、若松室長からもお話があったように、この意見交換会とか市民アンケート、そういうものを反映させた形で現在の案ができているということを理解しております。

1月30日に適正配置検討委員会でも、多分検討されたと思いますけれども、それらのことを踏まえて、大筋ではこういう形で私はいいと思いますけれども、細かいところで修正が必要だとすれば、この後、更に検討していただければと思います。以上です。

田口市長

はい、ありがとうございます。田口委員お願いします。

田口委員

はい。橋本委員と同様、これまでも委員会の事務局内ではもちろんですけれども、教育委員会等の協議会等でも何度か

提案されてできたものですし、配置検討委員会の中でも検討されてきて回を重ねるたびに文言が精査されて、洗練されている、かなり細部にわたって気を遣った文言になっているのではないかなという印象を持っております。内容についての異議は、特にありません。

今後、この方針を踏まえてどういう議論を進めていくかというところが肝要かと思っておりますので、これを題材にしながら、この内容に沿った形で、より具体的な今後の方針が議論を進められるように期待したいと思います。どちらかという、今後の少子高齢化、仙北市の将来を考えたときに、持続可能なかどうかも含めて、義務教育に夢のないような印象が持たれがちですけれども、何とかですね、将来に夢のある教育環境がこの仙北市で実現できるような議論が今後も進められていくような期待をしたいものだなと思っております。

保護者のアンケートを見てみても、かなり革新的な、先進的な考え方の学校を期待するとか、あるいは一貫教育、義務教育学校の制度の導入だとかというようなアンケートの内容も出ておりましたので、そこも踏まえて、今後何かマイナスでどんどん縮小していくような、夢のない、未来のない学校像を想像していくのではなく、何とか、より子どもたちのために夢のある、わくわくする教育環境が整備されていることを願ってですね、そういう議論を進めていく、その題材の一番の大事なところにある方針案だと思っておりますので、期待したいと思います。

田口市長

はい。ありがとうございます。では、細川委員お願いします。

細川委員

はい。十分取りまとめしていただきまして、ありがとうございます。

私も説明を聞いている中で、やはり仙北市で出生する子ども

もの数が本当に減少していることをふまえますと、適正規模校をつくるのだとしても、そこまでできるかどうかということが非常に難しい問題だと思います。

今、仙北市の中にある小・中学校の小規模校どうしをくっつけるにしても、どこかに1つ大きいものをつくるにしても、やっぱり距離のような問題はあると思いますので、そういったところを保護者ないし、地域の皆さんと話し合っ取りまとめをして、大きい課題なんですけれども、しっかりと取りまとめられるように頑張っていたきたいと思います。私もできるだけ協力したいと思います。以上です。

田口市長                    はい、ありがとうございます。坂本委員お願いします。

坂本教育長  
職務代理者                はい。昨年の学校を会場に行われた地域との懇談会、それから適正配置検討委員会など、いくつもの準備を今までしてきました、少しずつ行く方向が見えてきたようなそんな気がいたします。さらに、最初の市長のお話にありました、新生児が49名という驚くべき数字。例えこれが小学校1校になったとしても、それでも決して一学年の人数は多くはないということで、市民が納得する形で更にスピード感を持って取り組んでいかなければならないのかなという危機感を少し思っております。ただ、そこに焦って決めるというのではなく、地域の方、子どもたち、保護者が満足するような形で適正配置進めていければと思います。

私も微力ながら、お手伝いさせていただきたいと思います。以上です。

田口市長                    はい。ありがとうございます。いずれ、今の仙北市の直面している現状をしっかりと受け止めた上で、田口委員からおっしゃっていただいたような、ただ悲壮的になるのではなくて、やはりその中でも子どもたちが希望を持ってこの地域で

生きていけるような、しっかりと教育を受けて社会人として成長していけるような環境作りというのは、我々が残していかなければいけないというのは、厳しい環境だからこそ我々の責任というものが大きいなど、委員の皆さんの話を聞いて改めて自分も考えました。

現実的には、今の学校数について、これから統廃合も含めて検討していかなければなりません。細川委員からお話のあったとおり、距離の問題。特にですね、仙北市は、1,000平方キロメートルという広大な面積を有しております。東京都の半分に対して、2万4,000人しか住んでないということで、非常に面積が大きいわりに人口密度が低いというなかで、学校の統廃合後の距離等についての問題もあるかと思いますが、そこら辺についてちょっとまた皆さんからご意見いただければと思います。

先ほど若松準備室長の方から、おおむねの時間が1時間だとか、距離数についての指針を示されておりましたけれども、それについて教育委員の皆様は具体的にですね、現在小学校6校、中学校5校になっておりますけれども、これらを今の出生数等を考えた場合に、学校が少なくなるのは避けては通れないかと思いますが、その距離について、具体的な課題になってくるとと思いますが、橋本委員はどうお考えですか。

橋本委員

徒歩、自転車の通学距離が4キロ以内、中学校は6キロ以内と言われておりますけれども、こちらの方はそんなにこれを超えて通学している児童生徒はあまり多くないのかなと思います。仮に統合となった場合、その通学の距離と時間というのが、前回の意見交換会の時も非常にネックになりました。

この方針案では、おおむね1時間以内というように目安として出されておりますけれども、仮に私の地元の桧木内地区を考えてみた場合、一番遠い戸沢地区から西明寺に通学するとなった場合、夏場は1時間はかからないと思います。ただ、冬にな

りますと雪の量とか除雪のこともあって、ひと冬に何回かは1時間を超えて通学しなければならないときが出てくるんじゃないかなと思います。これが中学生であれば、まだ許容できる部分もあるかと思いますがけれども、小学生が1時間も通学のバスに乗り続けることは非常に苦痛だと思います。

そこでひとつ心配なのは、私はトイレのことを心配しているのですけれども、やはり上桧木内と桧木内の児童生徒を一緒のスクールバスに乗せるということになれば、それなりの時間はかかると思いますので、上桧木内地域は1本、桧木内地域は1本というように考えれば、いくらかでもこの通学の時間は短縮というか、短い時間で済むようになるのかなと思っておりますけれども。やはり、1時間を超えて通学させることへの理解を得ることは、かなり難しいんじゃないかと前回の意見交換会の際に思いました。以上です。

田口市長

はい。ありがとうございます。この4ページの地図を見ると、やはり桧木内小・中と生保内小・中が離れている感じがありますので、今後、意見交換とか、対象となる保護者の方とか、地域の方との話し合いの中で課題になってくるのかなと思います。この点について、若松室長から何か補足はありますか。

若松学校適正  
配置準備室長

はい。今の実態として、私どもは実際に道路を走行して測ってみました。参考数値をご説明しますと、上桧木内の一番北にある集落が戸沢地区になりまして、そこからこの地図で言えば西明寺小学校のあたり、西木庁舎までの距離が30キロで、法定速度どおりに止まらないで走行して40分です。

そしてもう一方、鎧畑集落から神代小・中学校のあるところまでも計測しましたところ、ちょうどですね、西木戸沢地区と同じように、30キロ、40分でした。

橋本委員のおっしゃられたように、冬場、あるいはそこで



スクールバスが停車する回数や時間等が加算されていくこと  
になります。

田口市長            はい。分かりました。教育長、適正配置方針案についてい  
かがでしょうか。

須田教育長            先ほど田口委員からもありましたけれども、この子供の数  
を考えた場合に、学校適正配置のなかに統合という言葉が出  
てきたときに、非常に教育についてマイナスのイメージしか  
ないです。仙北市が全国に先駆けて何かいろんなことができ  
ないかというようなことも検討委員会でも話がされていま  
す。いろいろ工夫をしながら、副題も「地域とともに考える  
子どもたちの未来」ですので、そこに何かひとつ求めたいな  
と思っているところであります。

今のままでは、子供の数が減ったから統合だと言っても、  
なかなか保護者も住民も納得していただけないでしょうから、  
いろいろな工夫をし、子どもたちの未来が明るい未来と  
なるように、様々な工夫を考えて検討していきたいと考えて  
おります。

田口市長            はい、ありがとうございます。災い転じて、ではないです  
けれども、今のこういった少子化の中であるべき学校教育の  
在り方とか、学校の在り方とか、様々なものの選択を狭めず  
に、皆さんが期待しているような、今、教育長がおっしゃっ  
たような、子供が少ないのでしょうかというのは子供に  
は関係ないわけですね。我々がそういった社会にしてしまっ  
ている部分がありますので、ぜひ子どもたちには、未来に希  
望を描けるような、今後の学校配置の在り方というものを検  
討していく必要があるかなと思います。

今朝の新聞にも由利本荘でしたが、小・中・高の一貫校に  
初めて県内で取り組むということで、各自治体ともに同じよ  
うな課題を抱えている中で、様々な道を模索していることか

と思います。また、全国的にも良い事例等を実施して、こういう良い効果があった、というような事例もあると思いますので、そういったことも選択を広げながら、最終的に最善の選択ができればいいなと思っております。

学校適正配置方針案につきましては、報告ということで皆様の方から特段異論はございませんでしたので、これでよろしいでしょうか。

はい。それでは、次の協議案件に進めさせていただきます。コミュニティスクールについて、説明をお願いします。

三浦生涯学習  
課社会教育主  
事

はい。それでは、スライドを使って説明させていただきます。私の方から地域とともにある学校づくり、ということでお話をさせていただきます。

私は、教育委員会生涯学習課の社会教育主事の三浦と申します。よろしく申し上げます。私は、一昨年度まで生保内小学校で教壇に立っておりました。ということで、今日はそういった視点からもお話ができればと思っております。

コミュニティスクール、学校運営協議会ということなのですが、すけれども、もしかすると、なかなか聞き慣れない言葉かと思えます。では、コミュニティスクールがどのくらい広まっているのか、というところからお話しさせていただきたいと思えます。皆さんの資料にはないページもありますので、その際はスライドの方をご覧ください。

こちらは、令和4年5月のデータです。全国のコミュニティスクールの普及率は42.9%となっております。前年度から9.6ポイントアップとなっております。秋田県も含めて、日本地図のところですが、濃い緑色になっております。こちらは設置率が50%以上の都道府県となっております。

では、秋田県ではどうかということですが、こちらは令和4年4月の秋田県のデータです。青色の市町村は、その市町村内で小・中学校全てにコミュニティスクールが導入

されている状態になります。お隣の大仙市は黄色になっているのですが、こちらは今年度4月から太田地区の1中学校でコミュニティスクールを正式導入ということで、黄色になっております。

こちらは、仙北市のコミュニティスクール導入の計画・目標となっています。今年度は、西明寺地区をコミュニティスクール導入に向けたモデル校ということで、取り組みを進めていただいております。そして、来年度の7月を目途に正式に導入を進めていきたいと考えております。また、同じく令和5年度には、角館地区と神代地区にコミュニティスクールの導入に向けたモデル校の指定を行って、準備を進めてまいります。そして、令和7年度を目標に、市内全ての小・中学校にコミュニティスクールを正式導入していきたいという考えであります。

県内で見ると、仙北市は後発ということになります。ただ、先に導入されている市町村の状況を見ると、機能を十分に生かし切れていなかったり、あとは上手に動かせていなかったりという状況も見られます。大切なのは、学校と地域で理解を深めて、目標を共有しながらコミュニティスクールの体制を整えていくことです。先に進んでいる地域の情報を集めながら、じっくりと進めていかなければと考えているところです。

それでは、コミュニティスクールについて詳しく説明していきたいと思っております。最初に、皆さんへコミュニティスクールはどのようなものかという理解を深めていただきたいと思いますので、ちょっとやってみていただきたいことがあります。コミュニティスクールを機能する形で進めていく有効な方法のひとつとして、熟議というものがあります。それをぜひやってみてほしいと思っております。

皆さんの手元の資料に緑色の付箋が貼られていたかと思っております。それを使ってやっていきたいと思っております。地域の子ど

もたちにどのように育ってほしいか、1枚の付箋に短い言葉で結構です。地元に残って知識や能力を身につけてほしい、こうあってほしい、それから、日頃子どもたちの姿を見てということを書いてみていただきたいと思います。では、願います。

では、書いていただいたらお近くの方と少し共有というか、どんなことを書いたか皆さんで共有していただければと思います。では、適正配置準備室の毛利俊介さん、どのような言葉を書いたか教えていただけますか。

毛利学校適正  
配置準備室参  
事

はい。短い言葉で、手を差し伸べると書きました。困っている人に手を差し伸べる、学級の仕事に手を差し伸べる、他の人の仕事に手を差し伸べるというような、協力する姿勢を身につけてほしいなと思って、この言葉を選びました。

三浦生涯学習  
課社会教育主  
事

はい。ありがとうございます。ということで、おそらくご自分が書かれたことと、また違った意見が出されたかと思います。このようにして、コミュニティスクールでは、いろいろな地域の方、学校、家庭からも意見を集めて進めていくというものになります。

こういう、子どもたちについてじっくり語り合う場っていうのは、これまでなかなか無かったかと思うのですが、そういったものを受け入れていくというのがコミュニティスクールだと思います。コミュニティスクールは、CSやコミスクなどと略したりしますが、制度で言いますと、学校に学校運営協議会という仕組みを持った学校、その学校はコミュニティスクールですよというふうになります。

では、学校運営協議会というのは何かというと、保護者や地域等が、学校の運営に関する声を協議する機関となります。その協議会には、学校運営ですとか、これに対して必要な支援について協議を行います。つまりは、皆さんに先ほど書い

ていただいたような、こんな学校にしたい、こんな子どもに育てたいという意見を出し合って、共有して、それを学校の運営に反映させて、地域ぐるみで子どもたちを育てる、学校を作っていこうという、そういう仕組みになっています。

では、コミュニティスクールの仕組みを図に表したものがこちらになります。学校運営協議会は真ん中にピンクで囲まれている部分ですけれども、特徴としては、学校の内側にある、こういう立ち位置になります。その学校の当事者として、関わっていただく組織でありますけれども、校長からの学校運営の方針について説明を受けて、それを承認して、さらには、その学校運営ですとか、教育活動について意見を述べることができるということでもあります。

今、既に学校評議員という仕組みがあるわけなんですけれども、それとの違いってというのは何かというと、学校評議員というのは学校の外側にあって、校長先生の求めに応じて意見を述べる。その意見に対して、決めるのはあくまで学校である。コミュニティスクールの場合は、学校運営に必要な支援を含めて、協議会の委員の皆さんが、みんなで考えるものになります。

また、下の方に緑色で保護者、地域住民等ありますけれども、そちらとも地域住民に対して、情報提供したり、また、意見や地域の思い・願いを集めたりしながら進めていくものになっています。こちらは、地方教育行政の組織運営に関する法律に定められるもので、学校運営協議会の運営について書かれているものであります。

一番上にあるのが、先ほどお話しました、校長先生が作成する学校運営の基本方針に対して承認をするというか、必ずしなければならないものです。それに付随して、任意となっておりますが、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることができるというもの。3つ目、これが非常に大きな問題になるところなんですけれども、教職員の任用に関

して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。任用という話が出てきました。これだけを見ると、学校の先生方にとっては非常に怖い感じがしてしまうのですが、その下に星印がついています。学校運営の基本方針の実現に資する事項で、特定の個人に関する事項を除く、と書いてありますけれども、簡単に言いますと、コミュニティスクールを進める際に、こういう学校にしたい、こんな子どもたちを育てたいという思いがあるわけなんですけれども、そういったものを実現するために、こういう先生が、こういう力を持った先生が欲しいんだというイメージです。決して、先生方にとってマイナスなイメージではないですし、今、策定作業中であるコミュニティスクールの評議員規則にも、分かりやすいように盛り込んでいるところがあります。

5 ページ目ですけれども、コミュニティスクール、学校運営協議会の進め方をPDCAサイクルで、回していくことができるということです。最初のPの部分ですけれども、計画を立てるという部分です。繰り返しになりますが、校長が示す学校運営の基本方針について、何をどのように行うか、必要な支援は、という協議を行うのが計画を立てる段階でありますけれども、その下に熟議とあります。先ほど皆さんに付箋に書いていただいた、ごく一部ですけれども、熟議というものを通して、地域の声を集めるものです。

詳しく説明していきます。熟議とは何か、地域のいろいろな立場の皆さんが集まってテーマに沿って意見を出し合っ、て、そうして共有した目的に対して何ができるかを考えていくというものです。議会の基本的なテーマとしては、地域の子どもたちに願うことが基本的なテーマになります。これを回数を重ねながら、徐々に具体的な話題を取り上げて、実際どのような取り組みができるかっていうことを考えていくかということになります。

こちらは、今年度行った熟議の写真です。付箋を貼って意見を集めました。実際に書いてもらっています。こちらは、生保内小・中学校で行ったときの様子です。写真を見ると、4、5人くらいのグループに分かれて、話し合い、意見を出し合いながら行っていますけども、その中には先生方であったり、地域の方であったり、保護者の方であったり、いろんな立場の皆さんが集まっています。今年度は3回行っております。桜木内地区、西明寺地区、生保内地区で実施しました。

その中で、生保内小・中学校で共有した声です。こんな子どもに育ててほしいということが書かれています。思いやりの心ですとか、自己有用感を持ってほしい、ふるさと愛を育ててほしいということがありました。それを叶えるために、このような取り組みができるのではないかと、より具体的に考えるということで、字が小さくなっておりますけれども、本当にいろいろな意見が集まりました。

このように思いや願いを共有すること、協働・連携によって、具体的な取り組みが進めていくことができるというイメージを表すことができます。西明寺小・中学校では2月1日に実施した熟議を受けての学校運営協議会が行われました。その中には、校長先生方から熟議の意見を反映させた令和5年度の方針が実際に示されております。

熟議を行う、という話についてです。繰り返しになりますけれども、学校と地域とで意見を共有すると、具体的な手立てが見えてくるということです。また、地域の方に語ってもらうことで、協力を得やすくなることもあります。熟議は必ずやらなければいけないというものではありませんが、機能するコミュニティスクールを進める上では、有効な手立てのひとつであると考えます。

実際に3回、私は進行役として参加させていただきましたけれども、参加していただいた皆さんの様子を見ますと、本当に子どもたちの話をするというところで、非常に楽しそうに

話をしてくださっていますし、良い時間だったなという感想をいただいております。

ということで、熟議について説明しましたが、これを受けて、次に計画に移行するという段階に入ります。これは、実際の学校運営について、子どもたちの学校生活や学習の方に方針の内容を反映させる過程の中で、地域を巻き込んだの活動としては、地域学校協働活動という取り組みが入っております。こちらについても少し触れさせてください。

地域とつながる学校を進める二つの仕組みについては、一方がコミュニティスクール、もう一方は地域学校協働活動ということで、こちらは地域側の取り組みになります。この取り組みの核になるのは、下の方にありますけれども、地域学校協働活動推進員の皆さんです。令和4年度は、27名の方をお願いしております。この皆さんが学校と地域の橋渡し・コーディネートを行ってくださいます。

学校でこんな人材が必要だけれども、こんな人材はいないだろうかという、コーディネーターである皆さんが地域の方に声をかけてくださいます。地域の人からも力になりたい、経験を活かしたいという方がたくさんいて、実際に活動に参加して下さっています。

令和3、4年度で、このように仙北市内も多様な活動が広まっています。右上に、職場体験・職場訪問があります。こちらは、市内の各中学校で行う予定ですが、今年度、生保内中学校では、推進員さんも生保内の島川さんという方ですが、活躍して下さいます。ほとんど全ての職場との繋ぎ役、橋渡しをしてくださいました。その際に、単に受け入れてくれというのではなく、職場体験の意図であるとか学校側の思いもしっかり伝えて、職場体験を通して学ばせたい、経験させたいということ踏まえて繋いでくださいました。非常に効果のある職場体験になったと思います。

ということで、推進員さんは学校にとっても強い味方で、



地域を良く知る、良き相談相手ということになります。

左下の方には、ミシン学習補助というものがあります。こちらは、小学校の方で行われているものです。小学校の先生方は、基本的にすべての教科を担当するというので、例えばミシンの使い方について、先生方も勉強しているのですが、なかなか得意じゃないという先生方もいらっしゃいます。そういった際に、推進員さんのネットワークで得意な方に声をかけていただいて、お手伝いをしていただくと、子どもたちも安心して作業できますし、お手伝いして下さった地域の方も終わった後に感想を聞くと、楽しかったと言ってくれましたので、そういった意味でも、地域側の仕組みだっというお話を先ほどしたのですが、元気な地域づくりという意味では、効果があると思います。

学校と地域が一体となって取り組むことができていると思います。地域の方と関わることで、子どもたちも体験によって学ぶことができますし、地域の方も知ることができます。その中で、自分の地域が良いなと思うきっかけになるかと思っています。ヤマメ・サクラマスプロジェクトとの関連もあるのかなと思っています。

では、今年度モデル校として指定されている、西明寺小・中学校のお話をさせて下さい。本当にコミュニティスクールのお手本となるような活動がされていました。くりっこ探検隊という取り組みがあります。この活動自体は、地域学校協働活動なのですが、ここに至るまでのプロセスが本当に難しいものだったと思います。この取り組みに向けてのスタートは熟議でした。その熟議の中で、たくさん出た意見が、子どもたちに西明寺の地域にいてほしい。そして、将来地域を支える人に育ててほしい。それぞれの言い方をすると、地域に残ってほしいという意見でした。その中で、その地域を知って、愛するというので、地域巡りのプログラムを6年間通して行いたいということになりました。こちらは、やは

りヤマメ・サクラマスプロジェクトに関連のあるところかなと思います。

このような学年ごとの6年間通して行われるプログラムを地域の方が作ってくださいました。学校がこうしてくださいといったものではありません。その中で、5年生は地域の事業所を4ヶ所を巡りました。行き先としては、KIMOTOさんとか、ストロベリーファームさん、あとサンファームさん、それから泰山堂という農家民宿でした。そこでは、なぜ仙北市が良いのかという話もしてくださっています。仙北市が、この四季が豊かな西明寺が大好きで、そこにいろいろな人が来てほしいのだということです。東京にはないものがここにはあるのだから、実際に来ていただきたいという思いもあるようです。

また、4年生の取り組みでは、地域の自然を生かした新しい取り組みということで、アウトドアベースというキャンプ場の経営を行っている佐藤さんに話を聞きました。

佐藤さんもアウトドアのお仕事をするのに、秋田市の出身の方なのですけれども、仙北市を選んだのですね。なぜ仙北市なのかというお話をしてくださっています。そしてその話、まだ2年目ではあるんですけども、1年生から順番に地域の魅力を知っていくことで、5、6年生のところではなぜ仙北市なのかという話になったときに、子どもたちの心に落ちるような取り組みになっていきます。

では、また話は戻ります。CとAのところでは、推進員の皆さんは、学校の内側ということで、学校評価の方も参加していただいています。その後の、Aのところですが、次へ繋ぐということの振り返りも踏まえて、次年度どのように進めていくかということです。

ということで、なかなか分かりにくいところもあったかと思いますが、地域の知恵とか、経験を集めることができ、地域の皆さん、学校、それから学校と地域の協働による活動

が広がる、あとは、学校を理解してもらったり応援してもらったりということが期待されます。下の方にありますけども、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びや成長を支える取り組みが活発になることが、コミュニティスクールの魅力であると思いますし、こうやって関わっていただくことで、学校のことを本気で考える地域の体制作りも期待できるのかなと考えております。

ということで、まずはじっくりと計画を進めていきたいと考えております。

田口市長

素晴らしい講演を聞いたような、大変分かりやすい説明ありがとうございました。

平たく言えば、仙北市は全県の自治体の中でも少し遅れてるんだと思います。コミュニティスクールはまだ導入されていないということですので、早急に取り組むという話でした。導入する取り組みについては、これから推進していくということにはなるとは思います。教育委員の皆様からも、ぜひ感想やご意見を賜ればと思います。

それでは、今度は坂本委員の方からお願いしたいと思えます。

坂本委員

非常に分かりやすい説明でした。もう既に、西明寺中学校などでは、モデル校の活動も始まっておりますので、その活動がコミュニティスクールになることで、何が違うんだろうというような疑問を少し持っていたんですけども、今の説明で、地域作りの部分から学校作りの部分に移行していくところまで非常に良く分かりました。ひいては、これが適正配置への関心にも繋がっていくのかなという期待も持ちました。

実は昨年7月だったでしょうか、文科省のオンラインでの協議会に全国の教育委員さんが参加いたしました。そのと

きに、コミュニティスクールがテーマだったのですけれども、仙北市は何故コミュニティスクールをやらないのですか、ここまで進んでいるのに何故やらないんですか、何が二の足を踏んでいるんですか、というようなことを言われまして、答えに窮してしまった場面がありました。コミュニティスクールをやらない理由がないという感じをその会議からも受けました。さらに、この仙北市は、地域との連携がもう既にできてきていますので、導入にもそれほど苦労せずに進んでいくのではないかなと思いました。

ひとつ質問なんですが、オンライン会議のときに推進員さんは常駐ですかと聞かれたのですが、そういう地域もあるんでしょうか。

三浦生涯学習  
課社会教育主  
事

仙北市の場合は常駐ではありません。それぞれお仕事をされているなかで、学校から要請・相談を受けて、それに対して繋いでくださるという形になってはいますが、秋田県内であれば、例えば湯沢市の場合ですと、学校の職員室に席があって、そこに週何日、何時間というようにして、推進員さんがいらして、先生方が相談しやすいようなところもあります。

坂本委員

その方たちの報酬というのは一定額なんですか、それとも活動によりなのでしょうか。

三浦生涯学習  
課社会教育主  
事

時間に合わせて報酬を支払っています。秋田県内だと一時間千円となっています。

坂本委員

年間の報酬がいくらということではない、ということですね。分かりました。ありがとうございます。

須田教育長

今、査定の段階ですが、市長、副市長や財政にお願いして、コミュニティスクールの推進員を3分の1が国、3分の1は

県、3分の1は市ということでお願いして、→す。  
議会が通れば来年度から1人コミュニティスクールの推進員の方を採用しまして、教育委員会で一緒に進めていきたいと考えております。

田口市長                    はい。坂本委員よろしいですか。  
                                  それでは、細川委員お願いします。

細川委員                    非常に分かりやすい説明ありがとうございました。来年度からは角館地区、神代地区となっていくかもしれませんが、私も知らない角館の良いところが、神代の良いところが、更に地域の人たちとの連携が増えて、本当に分からないところが分かってくるような、話を聞いていて非常に楽しみなコミュニティスクールになると思います。  
                                  期待しています。ありがとうございます。

田口市長                    ありがとうございます。田口委員お願いします。

田口委員                    はい。先ほど坂本委員からの話で、全国の会議の中で秋田県はなぜ遅れているのかという話になったとありましたけども、実はですね、これは秋田県っていうのは、地域と連携っていうのはもう20年以上、私が採用になったころから、学社研という名前で、研究協議会というのが立ち上がって、秋田県全体で地域と学校との連携というのは進められている長い歴史があります。それから20年以上前ですけども、ふるさと学習というものを秋田県に推進して、地域と一体となった総合的な学習の展開とか、学校行事の展開とか、地域と一体となった教育っていうのはもう歴史が長くて、進められています。

                                  ですから、今日コミュニティスクールの活動として三浦先生から紹介していただいた活動のほとんどは、実は、コミュ

コミュニティスクールとしての地域学校協働活動という名前になっていますけども、もう既にそういう名前ではないけれども、学校行事や授業の中で当たり前前に秋田県の場合行われていたのですよね。活動としては地域と一体になって、地域の協力を得ながら地域の人材を活用して、そしてそういう活動が総合的な学習や教科の学習の中で既に行われていた。このコミュニティスクールが推進されたから、そういう活動が事業の中で出てきたわけじゃないということだけは理解していただきたい。学校現場の中で、このコミュニティスクールが今更なんだと。私も現場の中にいた人ですので、それに当事者であったわけですけども、メリットは何なのかっていう見極めが感じられなかったのです。

秋田県の場合はもう既にほとんど実施されて、それから学校協働活動本部事業という形で、地域のコーディネーター、今話題になったその推進員というような役割を担う方がもう既に配置されて、コミュニティスクール活動以外にも10年くらい前から地域学校協働本部事業でそういう名前で、学社研で更に発展的にそういう名前の活動に変わって、コーディネーターに予算がついて配置されて、学校の教頭先生がいつも窓口になって地域に呼び掛けて人を探さなきゃいけなかったのが、そのコーディネーターを通して見つけていただくということで、学校から役割を一つ離れて、連携も一層推進された。それはもう10年、20年以上前になりますか、常に行われていたわけですよね。

ですから私自身、このコミュニティスクールが文部科学省で導入された経緯を見てきましたけれども、むしろこれは都会の方で推進すべき内容で、秋田県のような地域と一体となった学校作りが古くから行われているところは、学校評議員制度もありましたので、学校運営協議会とはまた違いますが、これももう10年以上前から始まった制度なので、地域の声を学校運営に反映させる、評価してもらう、そうい

った活動を既にやられていたということもあって、コミュニティスクール活動の導入が秋田県で遅れていたという経緯、あるいは市町村によってはこれに代わる仕組みがすっかりできていて、学校に浸透しているということで遅れていたんじゃないかなというように思います。

もう一回戻りますけど、今更じゃあ何なのかっていうメリットを考えたときに、三浦先生の話の中にありましたけども、私は地域が学校の当事者の主体的な関わりが生まれてくる、そこがポイントなのかなと思います。今までは学校の働きかけで、必要だから来てほしい、こういうニーズがあります、なんとかきてくれませんか、といった学校主導で地域にお願いした経緯もありますけれども、どうか学校のこういう活動に参加してくれませんかと学校からお願いするのは、それが同じ思いを共有して、こういう子育てを地域で学校と一体になってやっていくためには、私達もこういうようにして教育活動をしていきたい、こういう活動も必要なんじゃないかという声を取り上げて共有して、そして主体的な当事者として効果を期待できることがやっぱりメリットなんじゃないかなというふうに思います。

一番やっぱり肝要なのは何かというと、その学校運営協議会なるものが機能するかどうかです。地域の方が10人、20人増えて、学校評議員は各学校で5人くらいいるんですけども、その方も地域の方ですよ、学校の教育目標に何が必要なのか、課題は何なのかを共有して、いろいろ意見も今までもいただいています。ただ、そのときに10人、20人と来ていただいたときに、機能させるために、そういう問題を共有して、参画意識を持たせる協議会になるかどうか。これはやはりなかなか難しいことじゃないかなと、元現場にいた人間としてはそう思います。

ですから、コミュニティスクール導入は賛成です。もう時代の流れですし、必要なものだと思いますし、この地域を更

に活性化させて、地域を巻き込んで、やっぱり地域を活性化させるっていう役割も担うし、学校に来てもらって子どもたちも育ててもらおうというのは大いに賛成ですし、そういった仕組み作りは今後必要になると思いますけども、肝要は、やはり運営協議会なるものが本当に機能する形で残って存在していくのか、それを企画するのが学校になってしまわないように、それを応援するコーディネーターなり、推進役のリーダーがやっぱりしっかりとどこかにいなければ、という懸念も持っています。以上です。

須田教育長

今のところで一番肝心なのが、私は熟議だと思います。つまり、今までの学校運営協議会とどこが一番違うかと、やはり熟議というところですか。全国のいろんな話を聞くと、形骸化するっていうのは単に学校のお手伝いをする人がいればコミュニティスクールとされています。一緒に学校を支えていくとか、運営していくということを行うために、熟議を行うことによって地域の課題であったり、学校の課題であったりを全員で共有する、そのための熟議が必要だと私は捉えています。だからこそ、この熟議を大切にすることがあるのかなと思ったところであります。

田口市長

はい、ありがとうございます。橋本委員お願いします。

橋本委員

はい。今、皆さんのお話をそのとおりだなと思って聞いておりました。三浦社会教育主事の説明も大変分かりやすく、ありがとうございました。

今年度、学校適正配置のアンケートを実施したところ、小・中学校で配慮すべきことは何ですかというような質問に、地域連携というのが各地域で1位から3位以内に入っていました。そういうこともありますので、地域と学校を繋ぐという



非常に大きな役割があると思いますので、計画的に導入を進めていただきたいと思います。

これは私だけかもしれませんが、教室にいつも座って授業を受けるのではなくて、外に出て授業受けたらなんかのびのびして気持ち良かったということありますので、そのようなところも考えてやっていただければと思います。

田口市長                    はい、ありがとうございます。赤上副市長、お願いします。

赤上副市長                はい。田口委員の先ほどのお話の中で、10年も20年も前からやられているということで、そこで私がちょっと怖いなど思ったのが、10年も20年も前からやっているのに、子どもたちに残らないというのが、ここから脱却しなければいけないですね。

そこは、大人たちが子供に社会をきっちり教えていなかったというのが欠けているんじゃないかと。そこはもう平たく言うてしまうとですね、雇用の在り方とか、そこにそういったことを地域の出来事というか、歴史はもちろんあるとは思いますが、やはりその地で生きていくイメージを子どもたちにはっきりと教えられてなかったんじゃないことが、反省としてあるのではないかと思います。まず、それがこういう新しい形で展開されていくのであれば、非常に素晴らしいと思います。

田口委員                    確かに地域に残すという形での地域学習、あるいは地域参加の学習が行われていたかという、そういうような狙いを持って行った活動はあったかもしれませんが、そういう視点は欠けていたと思います。

そういう課題意識を持って地域を参加させるという意識は、あまりなかったと思います。ふるさとの良さを学ぶ、そういう機会・体験型の学習を増やす、机上の学習でなくて外

に飛び出して生に触れた体験学習を支援するっていうのが大きな狙いでしたので、そういう視点は欠けていたと思いますので、やはり今後は、地域の方に参加していただく視点として、副市長がおっしゃるような視点をひとつ持って、それこそ住民の中でしっかり意見を交わして、大人のその地域の見方、そういったものに触れ合うような活動も構築していく必要があるんじゃないかなっていうように思います。

田口市長

おっしゃるとおり、残れと言わなくても、残すような取り組みしなくても、まず地域に子供が戻ってきて、社会がまだ存続するっていうのは、当たり前だったことが、今当たり前じゃなくて、残ってもらわなければいけない時代になったってことだと思うのですが、だからこそ、教育を通じて何とか戻ってきてもらう、ヤマメ・サクラマスプロジェクトではないですけど、我々が意識しないとなかなか子どもたちが戻ってきてくれない時代だっていう大きな変化があるかなと思います。

先ほど、田口委員からもお話あったとおり、都会では元々そこが気薄で、田舎に行けば行くほど学校も地域も子どもたちもすごく近くて、隣の家の子どもを叱るというのは都会では訴訟問題になるかもしれないですね。それが、この地域では当たり前のようにあったっていうのは、非常に分かりやすかったと思います。

いずれにしてもこのコミュニティスクールについては推進していくということで、コーディネーターの方の責任感は大変重いかと思いますが、ぜひ推進していただければと思います。私としては、熟議、素晴らしいなと思います。市議会議員と熟議をやりたいです。質問する、されるだけじゃなくて、どうやったらこの地域を良くするのか、熟議をやりたいのでぜひその話を実現させてほしいです。

はい、それでは最後の部活動の地域移行について説明をお

願います。

戸澤北浦教育  
文化研究所指  
導主事

はい。教育委員会学校教育課北浦研究所の戸澤です。どうかよろしく願います。私からは、中学校の部活動地域移行についての説明をさせていただきます。早速ですが、お手元の資料にある次第に従って、説明をさせていただきたいと思えます。

最初に国の動向について説明しますが、資料1ページめくっていただいた1ページ目から始まります。動向については、1ページから9ページまでの盛りだくさんの内容が書かれておりますが、まずは、1ページの前文をご覧ください。上から3つ目の丸のところに、キーワードとして、少子化、学校や地域の存続、教師の専門性のない指導體制、それから働き方改革などの課題もこの中で挙げられています。これらのキーワードを念頭に、スポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインの趣旨について説明していきたいと思えます。

続いて趣旨ですが、3ページの方をご覧ください。上から二つ目の丸のところですが、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」ことを目指しているとあります。そのために、発達段階やニーズに応じた環境を整えることが必要と謳われております。これを受け、ちょっと飛びますが、5ページ、6ページの方にその総合的なガイドラインがあり、全体像が示されております。こちらの方には、簡単にいうと、段階的に休日から平日への移行をするための流れが記載されています。これを全て説明すると時間が足りなくなってしまうので、あとでじっくりご覧になってください。

それで、この5ページと6ページを受け、7ページをご覧ください。先ほども申しましたが、休日に関しても地域におけるクラブ活動等についての例が挙げられております。上の①については、まず市町村が中心となる場合であります。それから②、こちらのほうがスポーツクラブだとか民間事業者等が中心と

なっていくクラブ活動となります。こちらも厳しい場合は、①、②の下の図の方の、いわゆる今までの学校が中心となり活動する形であります。

9 ページは、そのために市町村が行うために取り組まなければならないことが挙げられております。主に、これから協議会や人材バンクの設置、ニーズの把握など、簡単にまとめるとそういったことが挙げられています。

では、これら国の動向を受け、実際のところ秋田県はどうかということ、次の10ページをご覧ください。この場合を見ると、県の取り組みについては、まず課題を挙げる、それから地域展開に繋げるとしています。県では、実践研究として、能代市と羽後町をモデルにしています。11ページをご覧ください。このモデルチームの実践研究についてです。こちらの方は、運営団体が教育委員会となっておりますが、能代市地域部活動推進協議会を立ち上げ、来年度、令和5年度には本格的に協議をする予定となっております。その協議の事務をスポーツ協会が担うということになっております。仙北市との大きな違いは、このスポーツ協会の組織だとか規模になります。その他、能代市以外の県北の方で、資料にはないんですが、大館市もスポーツ協会が主体となって進めていこうとしております。

次に、羽後町についてですが12ページをご覧ください。羽後町はスポーツクラブとして、羽後町体育協会、羽後町スポーツ推進委員会及び羽後町教育委員会が中心となって設立された、町のスポーツ推進の中核を担う団体が主体となって進めております。二つの市町とも、教育委員会が進めていますが、その後、スポーツ協会をはじめ、種目ごとの協会等が主体となって進めていくのではないかと考えております。

ここまでは県の取り組みですが、中体連はどうなっているのかということ、秋田県の中体連について説明していきたいと思っております。こちらの方は13ページから19ページまでとなっております。この中でも特に説明したいのが、参加カテゴリー

についてとエントリーについてです。

14ページをご覧ください。その下の方ですが、参加カテゴリーのところ、各郡市の大会を勝ち上がった選手、チームには県大会への参加が認められるとあります。そのため、地域スポーツ団体の参加カテゴリーも各郡市総体からの参加でなければなりません。いきなり県大会に出られるということは、できないのです。このような理由から、次の15ページの上の方になります。チーム編成の原則が1、2にあります。そちらの原則が適用になります。

では続いて、エントリーについて説明したいと思いますが、17ページをご覧ください。大会参加のエントリーについてです。こちらのほうは、学校の部活動か地域スポーツクラブのどちらでエントリーするかを選択しなければいけません。それで、郡市総体から全国大会までの途中の変更も不可であることが示されています。例えば中学校の部活動で参加していて、郡市の地区大会で負けたので、県大会に出場するスポーツクラブに行くのは認めないということになります。そのようなことを避けるために、エントリー制度が適用されることになります。

中体連への参加等の仕組みが分かったところで、では近隣の市町村はどうなのかということをお話ししたいと思います。

大仙市と美郷町の取り組みについてですが、21ページをご覧ください。大仙市についてですが、4年度については部活動指導員2名を配置、それから今後は統括コーディネーター2名を配置、運動部と文化部それぞれに検討委員会を設けて実施するとあります。

それから、22ページと23ページは、美郷町等の取り組みになります。こちらの方は、現状把握の段階であると予想されます。近隣の状況はこのようになっております。仙北市の取り組みについてですが、24ページをご覧ください。令和4年度の部活動指導員は6名配置しております。これは、全県的にも多いです。6名のうち3名が、国・県・市から3分の1ずつの

補助で指導に当たってもらっています。残り3名は、市が全額補助しています。こちら、まず全体的に本当に進んでいるということです。

25ページをご覧ください。今後の仙北市の移行ビジョンについてですが、そちらの方の地域移行に関する課題ですが、あまりにも課題が多すぎます。それで、すぐに次の年からやることはなかなか難しいので、令和8年度までには、緩やかな地域移行していきたいと考えております。いずれは、平日も地域移行を考えていますが、まずは土日の地域移行をしていきたいと思っております。今後ですけれども、国の動向を探りながら部活動指導員を増やすことになっていくと思っておりますので、その際は市の予算計上をお願いしたいと思っております。

また、大仙市が先行した統括コーディネーターの配置ですが、令和6年度と考えております。来年度はまず、協議会を立ち上げる予定ですので、協議会が立ち上がらないのにコーディネーターを付けても何をやったらいいか方向性がつかめないと思っておりますので、1年間じっくりかけたいと考えております。こちらはどうか予算化の検討をお願いしたいと考えております。

最後に26ページになりますが、魁に投稿された地域移行についての記事があります。部活動の転換期を考えさせる内容でありましたので、ぜひ後でご覧になっていただけたらと思っております。

細かく説明するときりがありませんので、かいつまんで説明をさせていただきましたが、以上で部活動地域移行に関する説明を終わりたいと思っております。

田口市長

はい。地域移行というのは、つまり、学校の先生たちに依存する形から、スポーツ協会とか地域のそういった別の方で受け皿となっていくというイメージでしょうか。

戸澤北浦教育  
文化研究所指  
導主事

そうですね。

田口市長

それを緩やかに、令和8年ぐらいを目指すという話ですね。  
はい、分かりました。それでは、協議案件（3）について、教育委員の皆様からご意見を賜ればと思います。橋本委員からお願いいたします。

橋本委員

はい。緩やかな地域移行ということで良いと思います。最初は、2025年度達成目標ということで示しておりましたけども、改革のための準備期間というように改められたようでしたので、緩やかにやっていただきたいと思います。

それで、まず最初に仙北市の実情、それを把握するということが大変大事なかなと思います。そのために、いろんな関係者の方に集まっていただいて、まずは課題を出していただいて、その課題をどのように解決していったらいいのかというところが、私はスタートになるのかなというように考えてきました。

様々な課題があると思います。こちらに書かれているような、指導者がいないとか、練習場所の確保とか、経費の問題、それから万一、事故が起きた際に責任の所在をどうするのか、様々なあると思います。さっきの説明の中にもありましたけれども、そういう費用負担の発生する部分については、市の方でも手助けをしていただかなければならないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

最終的には生徒の皆さんが、楽しくスポーツ活動、文化活動ができるような地域移行というものを考えながら、進めていただければいいかなと思います。以上です。

田口市長

はい、ありがとうございます。では、田口委員お願いします。

はい。地域移行の問題点は、本当に今、戸澤先生からも話ありましたけれども、本当に大変な課題があるなという認識を持ちました。地域の実情によっても違うだろうし、国の方の文部科学省の動きも緩くなったのは、そういう地域からの声が反映されて、とてもそれまではできないという声の結果だというように思います。

小学校のスポ少活動も、以前は学校部活動でした。それが、スポーツ少年団、地域移行へ徐々になったわけですがけれども、その時も時間はかかったし、大曲仙北、県南地区が早かったわけですがけれども、大館北秋はつい最近までですね、やっと部活動から移行しているという実情もあると聞いています。まだ、学校部活動でやっている活動もあるらしいですがけれども。小学校がスポ少に移行したのにもかなりの年数がかかっていましたが、保護者や地域の理解があって、子どもたちの望ましいスポーツ環境を維持しながら、緩やかに移行できたのかなという印象は持っています。そのときにも様々な課題があったわけですがけれども、学校、あるいはスポーツ少年団本部という団体を通じた連携協議会等で課題を出し合いながら、移行してきたという経緯があります。ただ、やはり自分の子供がスポーツ少年団の年代になって、親の会になったときに、親の会で指導者を見つけなければいけないということで、かなり様々な方面に働きかけたりですね、その都度、指導者捜しに難儀したというような話も聞いておりますので、スポ少を運営するスポーツ団体、特に保護者ですね、その方たちの負担はあつただろうし、それから指導者を見つけ出すまでの苦労がたくさんあつたのではないかなというように思います。その課題は、今も引き継いでいるのではないかなと思います。

そうした中で、中学校もやっとなですね、手を付けられなかった課題にやっとな手をつけたという印象を持っています。本来であれば、もっと早くに改善しなければならないような状



況だったと思いますけれども、学校の教育活動としての一旦を担うその意義があまりにも大きかったために、なかなか改革が進まなかったという経緯があらうかと思しますので、この流れは止められないのかなど。課題はいっぱい山積していても、この流れは止められないので、何とかですね、進めていかなければいけない。一つ一つ課題をクリアしながら、仙北市にとって必要な形を、先進地域を参考にしながら、作り上げていかなければいけないのかなというように思います。

モデルがあっても、そのモデルのとおりにはいかないと思いますし、仙北市独自のものを作り上げていかなければいけないのかなという印象も持っています。いずれ、潜在的に指導をやってみたいという方々もいることは確かですし、それから、学校現場、あるいは高校やスポーツ団体を引退して力の余っている高齢者もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう人材をうまく人材バンクとして活用しながら、地域移行が中学校でも進めていく流れを止められないように、止めないように推進していただきたいというように思います。

保護者の経済的な負担、地域の負担、あるいは様々なことが考えられますけれども、そのために子どもが犠牲になることがないような環境を、最低限整備していかなければいけないのかなというふうに思っています。以上です。

田口市長

はい、ありがとうございます。細川委員お願いします。

細川委員

はい。丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。実は私、1、2年前までスポ少の会長やっておりましたので、この件に関しては、お話したいことは山ほどあります。

要は、スポ中になる、指導者が外部指導となるということかと思えます。今、学校の先生から教えてもらっているので、

保護者としては、まず負担も少なく、大変安心して、ちょっと楽をさせていただいているんですけども、指導者を外部から連れてきた場合に、野球に限らずですけども、正直、揉めると思います。本当にその指導する子の性格だったり、気持ちだったりというのを、しっかり把握して指導していただきたいです。そうなればまず、保護者の人たちもそれについて、一生懸命やると思うんですけども、要は、小学校と中学生というのは体つきも違うし、気持ちも違うので、ちょっと威圧的な指導を受けても、耐えられる子どももいれば、耐えられない子どももいました。ただ中学生になればメンタルが変わるので、もう嫌だといってやらなくなってしまうことのないように、しっかり精査していただいて、緩やかになってことを書いておりますので、それをやっていきながらというように、私は思います。

すごく苦勞してきたので、関連していろんな複雑な気持ちがありますけれども、私もできる限り協力できればと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

田口市長                    それでは坂本委員申し上げます。

坂本委員                    はい。細川委員の後に無知な発言をしてしまうと、非常に恥ずかしいのですけれども、良い点を考えればすごく単純かもしれませんが、先生方の負担はひよっとしたら減るのかなというところと、あとは部活動を理由に学校を変わるということがきっと必要がなくなるのかなと。おそらく、学校を超えてのチーム活動になると思うので、やりたいスポーツのところに行けば問題は解決するという、そういうこともあるのかなと思いました。

ただ緩やかに移行ということですが、それと並行して学校適正配置が進んでいくわけですから、そこをうまく配慮しながらやっていかなければならないという課題もあるように思

います。

また、様々な課題はあると思います。特に運動部もそうですけど、文化部に関しては適切な指導者がいるのか、特に吹奏楽、オーケストラに関しては、楽器購入等の問題もありますので、本当にしっかりと考えながら進めていかなければいけないのではと思いました。

田口市長

はい、ありがとうございます。教育長いかがですか。

須田教育長

先ほど細川委員がお話をしたとおり、先日のスポーツ振興課との話し合いでも、指導者のところが非常にスポ少と違って厳しいだろうという話が出ました。そのとおりだと思います。自分も、卓球の部活動を何十年もやってきたわけですけども、その中には、いわゆる本当に卓球で高校、大学等に行ってもやろうとしている子供もいれば、楽しもうとしている子供もいるわけです。その中で、自分は顧問として部活を通しての人間教育をしてきたつもりです。ただ、その指導者が、今後は先生ではなくて一般の方をお願いするときに、やはりスポ少とは違って、中学校の部活動の指導者は、本当に難しいと思います。そのとおりだと思います。なかなか人間教育までお願いされて、引き受けてくれる人が何人いるだろうかと思います。様々な課題がありますので、時間かかるだろうなと思います。

ただ、例えば柔道とか剣道、水泳とかバトミントンというのは、スポ少がもうしっかりしておりますので、かつ、人間教育もするような指導者がたくさんいますので、できるところから進めていかなきゃいけないのかなと思っているところでもあります。

費用面でも中学校の先生がやると当然ただなわけですが、外から指導者を連れてくるに当たっては、費用もかかりますので、その辺をどうやって保護者の方々に理解してもらうか、

この辺も周知するのに難儀かなと思っています。

課題は山積しておりますが、この流れを止めることできないでしょうから、できるところから、やれるところから工夫をして、皆さんからいろんな知恵をいただきながら進めていきたいと考えています。

田口市長

ありがとうございます。部活の地域移行に関しては、皆さんおっしゃっているとおり、やはり人材の把握、育成、その丁寧な育成ですね、学校の先生には任せられるけど、どこの誰だか分からない指導者が来たとなると、親御さんとしても、やっぱり不安になると思いますし、指導の仕方についても、やはり信頼を置けるような人材をこれから見つけて、育てていくという最大の課題があるかなと思います。

今、教育長が言った経済的な負担について、当然、行政としての負担、また保護者としての負担、そういったものをどうしていくのか。様々な事例があると思いますので、この3年間にやるべきことはたくさんあると思いますので、移行は緩やかでも、担当者の仕事は緩やかではないと思いますので、大変ご難儀をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは時間も時間ですので、3つの協議案件についてはこれで終わらせていただきたいと思います。その他、何かありますか。無ければ、一人一言ずつ、この場に来たら一言喋らないと返さないルールになっていますので、鈴木次長から一言ずつお願いします。

鈴木教育次長  
兼学校教育課  
長

はい。私が教師になりたいと思った動機が、実は高校野球の指導者になりたかったことです。そのときは、当然、先生方が部活動を教えるのが当たり前でした。ただ、スポ少化になりまして、先生が付かないで地域の方が教えることになってきて、当たり前と思っていたことは、当たり前じゃないんだなってい

うことを感じました。

部活に限らず、今日出た案件を含めて、当たり前と思ってることが当たり前でなくても良いのではないかとこのことを考えだしています。ですから、そのような視点で部活動も見していきたいなと思います。今日はどうもありがとうございます。

藤村教育部長      はい。私も部活動の地域移行について、スポーツ振興課からも同席していただいておりますけれども、協力しないと進めていけない部分もありますので、しっかりと連携して進めていきたいと思っております。

赤上副市長      部活というのは、日本の文化なのですよね。こういうものを廃れないようにしていくことは、非常に重要ではないかと思えます。

ただ、そのためには経済的な面が一番ヘビーな話になってくるかと思えますので、プロスポーツのリタイアした人をいかにこういったところに入れていくか、新しい視点として面白いのではないかと思えます。そうすると、リタイアしても、こういった生活があるとすれば、チャレンジしていく若者も増えていくのではないかと思えます。それによって、社会が明るくなっていく、非常に面白い取り組みになるのではないかと思えますので、仙北市だけじゃなく、範囲を広げて考えていくことも面白いのではないかと思えます。

小田野総務部長      今日の2番目の案件の、コミュニティスクールの議論の中で、熟議というものが非常に重要だというご意見があったかと思えます。熟議というのは、我々、行政のプロセスの中でも、いろいろな市民の皆さんと議論する場面もあって、なかなか結論が出ないのですけれども、ただ、共通の課題の認識を持ったり、ある一定の方向性を協議する場面では、非常に有効なツールだと思っておりますので、我々も今後そういった場面でしっ

かり活用しながらやっていきたいと思います。

畠山総務課長 私も、コミュニティスクールの件だったんですけども、先ほどの付箋に書き込むときに、地域行事へ参加する子供を多くしたいということを書きました。自分が子供の頃ってというのは、そういう地域行事への参加を通して、本当に地域の人から、親以外の人からも褒められたり、教えられたり、怒られたりして、そういうコミュニティが普通だったんですけども、現在は少子高齢化で、そういった場が少なくなっているというのも事実かと思っていますので、そういう場や考えを作るというのは、非常に重要なのかなと考えました。

高倉スポーツ推進課長 はい。スポーツ振興課としましては、先ほどの中学校の部活動の段階的な移行という話がありましたけれども、やはり指導者の問題であったり、家計への負担のかかり増しが課題だと思っております。ただ、子どもたちは今後も放課後や休日に継続してスポーツに取り組むことができるように、スポーツ振興課としては総合型地域スポーツクラブ、あるいはスポーツ少年団、スポーツ協会との関わり、連携を強化して、受け皿を整備していきたいと考えております。

ただし、スポ少化となったときの経緯も大変だったという部分もありますので、やはり地域と保護者との理解、あるいは地域と学校との意見交換などを丁寧に行いながら、時間をかけてでも、仙北市の実情に合った経済体制の整備、あるいは運動部活動の地域の在り方を検討していきたいと考えております。

草薨観光文化スポーツ部長 私も地域移行に関してですけれども、現在、教育委員会、学校で所管しているものを、今後、地域移行となれば、こちらの観光文化スポーツ部で受けることになります。

私個人的にも、スポ少の活動の時は、細川委員と同じように親の会の会長などもしております、学年が変わるごとに指導

者の確保とかを親が担ったりして、非常に苦勞したなという記憶があります。中学校では、先生達が指導してくれるため、非常にありがたいと思っていますが、地域移行をするに当たっては、親のご理解、負担等を丁寧に説明する必要があり、特に文化部については、楽器の購入など費用の負担が大きくなる可能性もありますので、教育委員会と連携しながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

門脇北浦教育  
文化研究所長

コミュニティスクールについてであります。田口委員の方から、以前からあった組織であると。そうしましたら、副市長の方から、以前からあった組織ではあるけれども、子どもたちが残ってこなかったというご発言があり、実はそれを受けたことでのヤマメ・サクラマスプロジェクトであります。

本当に残すということを重視して、そちらの方に特化して、子どもたちに地域で生きる可能性、良さというものを具体的に伝えていくということが大事になってくるなど、ますます今日の説明を聞いて感じたところです。

コミュニティスクール、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの両方の組織を連携させながらやっていくことが、私達の使命ですので、頑張っていきたいと思っております。

戸澤北浦教育  
文化研究所指  
導主事

私からは、部活動の地域移行についてお話しさせていただきましたが、先ほど文化部のことについてお話しがりましたが、現在、小学校でも学校の先生が指導しているはずですので、部活動から切り離すことが非常に難しく、大変なところがあるかと思えます。ですので、例えば小・中学校で連携して活動を行うだとか、そうやって負担を少しずつ減らしていくだとか、あるいは今ある施設をうまく活用するだとか、いろいろな方法があると思えます。できることからやっていければと思います。

それから、本日この場に参加して、それぞれの地域の方々の

思いだとか、組織作りの大切さというものが非常に実感させられました。今後も勉強させていただきたいと思います。

若松学校適正配置準備室長 私は、学校適正配置もそうなのですから、今日の話聞いていて、全般に地域とともにだとか、地域連携だとかっていう言葉が多かったなと感じました。これは私の業務以外にも、教育の全体的に地域とともにという言葉キーワードとして、いろいろな事業や施策を考えていかなければいけないと改めて感じたところです。

毛利学校適正配置準備室参事 コミュニティスクールに関しては、学校にとっても、教師にとっても、子どもたちにとっても、良いことがたくさんある取り組みなのですが、学校の先生には、現状の変更や変化を嫌う人はたくさんいます。何でこんなことをやらなければいけないんだとか、生徒指導の大変さを理由にして反対する人たちはたくさんいるんですけれども、こんな良いことがあるんだよ、変化じゃなくて充実なんだよって言うところを、先生の理解をきちっと取っていかないと、良いコミュニティスクールっていうのは作っていけないなというのが去年まで現場にいて、思っていました。

また、部活動の地域移行に関しては、部活をやりたくて中学校にいる先生というのは私の仲間がたくさん知っております。それは部活動を指導して得られるものを知っているからなのです。ニュースでは忙しいとか時間がない、プライベートで全然時間が取れないという言葉が聞きますけれども、中には小学校で入りやすいから受験して先生になって、中学校にいったという先生もたくさんいますので、そこら辺を完全な地域移行じゃなく、先生もちょっとやりたい人が入れる、そして、その人が後ろ指を指されないような仕組みがあれば、みんな良い部活動体制ができると思いました。



三浦生涯学習  
課社会教育主  
事

コミュニティスクールのお話しをさせていただきました。ありがとうございました。

田口委員の方から、昔からある組織だということを仰っていただきましたけれども、視点がちょっと変わってきてるなっていうところがあって、かつては、地域から学校に対する支援という視点だったところが、今は協働っていうものに変ってきています。手伝ってもらうだけではなくて、学校からも子どもたちも、地域と一体になって何かをやろうという視点になってきているところがあります。

協働の視点というのは、なかなか難しい部分もあるので、そういうところもうまく回していけるように、これから取り組んでいければと思っております。

あと、皆さんに付箋を書いていただいたのですけれども、できれば回収させていただきたいと思いますので、もし良ければお帰りの際に机の上に貼っていただくと有り難いです。

武藤生涯学習  
課長

今日の3つの案件はいずれも、学校と地域が関わりあって、今まで以上に意欲的に取り組んでいかなければならないというような共通点があったかと思います。その背景には、やはり少子化だとかという課題があるかと思います。

一方で、3つの取り組みは、仙北市だけではなく全国的に取り組んでいる、取り組まなければならない取り組みだと思えます。国内人口が減っていますが、中には人口が増えている市町村もあって、人口が増えている市町村はそれなりに学校の適正配置をして、それなりのコミュニティスクールと、それなりの地域移行をしていると思えます。

ここでどうしても人口が減っているからという側面はぬぐいきれないですが、それでも、やって良かったなという側面も必ずあるはずなので、そういった思いを強く持って、少しでも良いものにしていければなと思いました。

湯澤教育総務  
課長

私も、今日の3つの案件を聞きまして、共通していることとして、やはり地域連携であったり、地域とともに進めていくということを、改めてこれから大切な重要なことになるのではないかなと強く感じたところです。

まず、教育の方でも、市全体的な部分でも、やはり現状を市民の方々、地域の方々によく知っていただいて、そして思いをお互いに話をして、共有して、そして一緒に教育であったり、市のまち作りであったり、地域と一緒にやっていくっていうのは、これから本当に必要なことなのではないかということを変更して強く感じたところでした。

佐々木主事

本日、3つの案件について話し合われましたけれども、3つの案件すべてに関して、制度自体をそもそも大きく変えていかなければならない、重要な時期に差し掛かっていることが分かりました。変えるからには、必ず弊害も発生すると思いますので、地域住民や当事者である子どもたちの意見を十分に吸い上げた上で、慎重に審議していくことが大事なのかなと思いました。

田口市長

長時間にわたりまして、慎重に審議いただき、ありがとうございました。本当にこの3件については、これから5年10年と、この地域の教育に関わる大変重要な協議案件でございますので、また引き続き、皆様からご意見を賜りながら子どもたちにとって良い教育環境となれるように、仙北市も全力で支援してまいりますので、どうか引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(午後3時50分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会教育長

仙北市教育委員会委員